

## 労災保険・診療費等請求書等 送付依頼書

労災指定医療機関番号			
指定医療機関名称		担当者氏名	
指定医療機関の所在地		電話	
		FAX	

下記の用紙の送付を依頼します。

物品番号 (用紙の右下欄外記載)	枚数	帳票種別 (用紙の左上記載)	名称
7230	枚	34720	診療費請求書
7231	枚	34721	請求内訳書 入院
7232	枚	34722	請求内訳書 入院外
7233	枚	34723	(傷) 請求書内訳書 入院
7234	枚	34724	(傷) 請求書内訳書 入院外
72213	枚		請求書内訳書(続紙) (両端切落)

物品番号 (用紙の右下欄外記載)	枚数	帳票種別 (用紙の左上記載)	名称
81201	枚	37700	アフターケア委託費請求書
81203	枚	37702	アフターケア委託費請求書内訳書
72615	枚	38700	労働者災害補償保険二次健康診断費用請求書
72620	枚	38701	二次健康診断等費用請求内訳書

## 【 お願いと注意事項 】

- 用紙の送付依頼は、この用紙を使用し、当課分室(下記)にご依頼ください。
- 送付は次の方法により対応します。いずれも費用はご依頼者の負担となりますのでご了承ください。
  - 返信用封筒による郵送希望の場合
 

上記に記載のうえ、返信用封筒(宛名を記載して、郵便切手を貼付)を同封して郵送ください。

※返信用封筒はA4用紙が同封できるものでお願いします。

※返信用封筒での送付可能枚数の目安は次のとおりです。(令和2年12月現在)

140円切手貼付	100g	10枚程度
210円切手貼付	150g	20枚程度
250円切手貼付	250g	40枚程度
390円切手貼付	500g	90枚程度

上記以外にも切手貼付済返信用封筒に相当するものを郵送いただいてもかまいません。
  - その他
    - 上記に記載のうえ、当課分室に郵送で提出ください。
    - こちらから「ゆうパケット」、「ゆうパック」等の日本郵便による着払い又は当労働局が契約している業者を利用した着払いの方法により送付いたします。

※ゆうパケット、ゆうパックによる場合の料金は、日本郵便の規定によります。

○照会・送付先 ⇒ 宮城労働局労災補償課分室  
 住所：〒983-0852  
 仙台市宮城野区榴岡4-5-22  
 宮城野センタービル7階  
 電話：022-292-7301 FAX：022-257-5515

## 労災関係書類等の提出・問い合わせ先について

○労災診療・薬剤費、アフターケア委託費、  
訪問看護費用の請求書・内訳書の提出

○労災診療・薬剤費、訪問看護費用の  
算定、支払い等に関する問い合わせ



宮城労働局労働基準部労災補償課 分室  
〒983-0852  
仙台市宮城野区榴岡4-5-22  
宮城野センタービル7F  
TEL(022)292-7301

※ オンライン請求している場合も、様式第5号、6号、16号の3、16号の4の  
提出先は分室になります。

○労災指定に関する手続き、  
各種登録・変更書類の提出、問い合わせ

○アフターケア委託費の算定、支払い等に  
関する問い合わせ

○電子レセプトのID申請



宮城労働局労働基準部労災補償課  
〒983-8585  
仙台市宮城野区鉄砲町1番地  
仙台第4合同庁舎8F  
TEL(022)299-8843